

令和5年3月29日県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(暗渠排水))
北多久地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第
113条の3第3項の規定により公告する。

令和7年8月12日

佐賀県知事 山 口 祥 義